い～な
あまみ　中　央　さくら
しらさぎ

大阪＋知的障害＋地域＋おもろい＝創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 1615 号 2013.11.2 発行

==========

「ルンバ」に視覚障害者用モデル　日本限定　音声説明書付き

IT メディアニュース　2013 年 10 月 31 日

「ルンバ」日本特別モデルとして、視覚障害者用モデルが登場。操作ボタンに凸点を加えたほか、音声取扱説明書を同梱する。

米 iRobot 日本総代理店のセールス・オンデマンドは、掃除ロボット「ルンバ」の視覚障害者用モデルを 11 月 25 日に発売する。日本特別モデルで、6 万 4800 円。ルンバ公式直販サイトか日本点字図書館で購入できる。

「ルンバ 760」をベースに、本体の操作ボタンや充電用のホームベース上に凸点を加え、視覚障害者に操作しやすくした。日本点字図書館の監修を受け制作した音声取扱説明書を同梱している。サイズは直径 35 センチ、重さは 3.8 キロ。

視覚障害者が床の掃除に苦労していると知り、ユニバーサルデザイン製品の普及を進める共用品推進機構と日本点字図書館とともに検討を重ねてきたという。

音楽だけはフリーダム！ 熱唱「障害者枠」吹き飛ばせ

読売新聞　2013 年 11 月 1 日

◇北区の山下さん日本一に

独特の奏法で自在にハーモニカを吹く山下さん（京都市内で）

難病のため目が見えず、手足が不自由なブルースミュージシャン・山下純一さん（３８）（北区）が、ＮＰＯ法人「日本バリアフリー協会」が主催する障害者ミュージシャンの全国大会で、過去９回の優勝者が競うグランドチャンピオンシップ（ＧＣ）を制した。「僕の音楽で、『障害者枠』という壁を吹っ飛ばしたい」と、メジャーデビュー目指して熱意をたぎらせている。（南暁子）

１０月１４日、東京都で行われたＧＣ。車いすでステージに上がった山下さんは、オリジナル曲「やりたい放題　Ｍｕｓｉｃ！」を熱唱した。ファンク音楽の要素を取り入れた、疾走感あふれるナンバーだ。

間奏では、ハーモニカを右手の甲に載せて左手で包み込み、吹き鳴らす。２キロしかない握力を補うため、独自に編み出した。

演奏が終るや、観客席から押し寄せた拍手の波が肌に響いた。「僕の歌は、ちゃんと皆に届いている」。

―　―

２歳の時、体中の関節が炎症を起こし、徐々に動く範囲が狭まる難病と診断された。小学４年で車いす生活となり、高校まで入退院を繰り返した。

音楽に出会ったのは中学３年。入院中にベッドを孫の手でたたいていると、通りかかった大人に「お、ドラムか。エイトビートやね」と声をかけられ、興味を持った。盲学校の備品のドラムで３年間、腕を磨いた。

佛教大（北区）でも軽音楽部に入部。ところが、在学中に体調が悪化。合併症で視力を完全に失った。

「なぜ、自分だけがこんな目に……」と落ち込んだが、音楽が前を向く力をくれた。プロを目指し、低下した体力でも演奏できるよう、ドラムのスティックをハーモニカに持ち替えた。

２０１０年、バンド「珍獣王国」を結成し、ＣＤ５枚を発売。０９年には障害者ミュージシャンの全国大会で優勝した。

しかし、翌年にソロとなってからはライブの機会が減り、自宅で作曲する日々が続いた。焦りを募らせていた今年４月、再起をかけて「やりたい放題～」を作った。徐々に体の自由を奪われながらも、音楽で心が解き放たれる喜びを、「音楽だけはｆｒｅｅｄｏｍ」という歌詞に込めた。

―　―

優勝後、盲学校時代の恩師や会場で聴いた人らから、祝福のメールや電話が数多く届いた。「多くの助けを必要とする分、恩返しできて余計にうれしい」。

ただ、スティービー・ワンダーや故レイ・チャールズなど、盲目のアーティストが活躍する米国などと比べ、日本では障害者の音楽は「別枠」と感じる。

「ステージ上では皆、同じ表現者。『壁を取っ払って、もっと音楽で遊ぼうや』と伝えたい」。ＧＣ優勝を自信に、ライブやＣＤの制作などの活動をさらに加速させるつもりだ。

◇「やりたい放題　Ｍｕｓｉｃ！」（一部抜粋）

Ｓｏｍｅｂｏｄｙ　ｈｅｌｐ　ｍｅ
何かすると絶対に入る横槍
すんなりとは行かせてくれない
またまたきました逆境Ｔｉｍｅ
どうしようもないことでため息なんかもつくけど
ハーモニカがＧｒｏｏｖｙなサウンドに替えてくれる
やりたい放題Ｍｕｓｉｃ
音楽だけはｆｒｅｅｄｏｍ
やりたい放題Ｍｕｓｉｃ
リミッター外して
Ｌｅｔ’ｓ　ｇｅｔ　ｆｕｎｋｙ！

障害者工賃６年連続増加　目標達成へ支援継続

日本海新聞　2013 年 10 月 31 日

鳥取県は、就労系障害福祉サービス事業所で働く障害者の昨年度平均工賃を公表した。就労継続支援Ｂ型事業所（非雇用型）98 施設の平均工賃は１万６６８６円で、６年連続の増加。33 事業所が平均工賃月額を超えたが、県の「工賃３倍プロジェクト」の目標額３万３千円を上回ったのは、３事業所のみ。

工賃は前年度の１万５２９２円に比べて９・１％（１３９４円）増。全国的には伸び悩んだ地域もあるが、県内は各事業所の努力で工賃が向上。県の支援制度を活用し、農福連携事業や新商品開発に取り組んだ事業所で高い伸びを示した。

一方、１時間当たりの平均工賃は２０１円。県最低賃金の６５３円と比べると３分の１以下にとどまる。

県は平井伸治知事が２期目のマニフェストで掲げる「２００６年度の平均工賃（１万１千円）の３倍」の達成に向け、引き続き支援を継続。事業所との意見交換や支援策の強化を検討する。

記者の目:シェアハウスと脱法ハウス＝加藤隆寛（社会部）

毎日新聞　2013 年 10 月 31 日

◇国の安易な規制に失望

「角を矯（た）めて牛を殺す」

曲がった角を直そうとたたいたり引っ張ったりしていると、牛が死んでしまう。「脱法ハウス」を巡る国土交通省の対応を見ていて、このことわざが浮かんだ。欠点を直すためでも、手段が度を過ぎれば全体をだめにしてしまうという意味だ。私は８月６日朝刊のこの欄で「やみくもな規制ではなく、時代に即した新ルールが必要」と訴えた。ところが国は９月に通知を出し、狭小で危険度の高い物件だけでなく安全に一定の配慮がなされた「普通のシェアハウス」も一律規制の網に掛けようとしている。懸念が現実となってしまった。

◇「脱法」「シェア」簡単でない区別

取材先でも「脱法ハウスと普通のシェアハウスの違いがよく分からない」という声をよく聞く。実は、その区別はそう簡単ではない。

私は２畳前後と極端に狭く、窓もないような空間に人を住まわせる物件を「脱法ハウス」と名付け、記事で告発してきた。行政から建築基準法上の「居室」の要件を満たしていないと指摘されるのを見越し、「住居でなく事務所だ」「倉庫だ」と予防線を張る業者もいる。マンションの一室を改造した物件では「居室でなく変形型のベッドだ」という言い訳も用いられた。

これらの業者は、住み心地や安全性より収益を重視し、法令の隙間（すきま）を意図的に突こうとしている点が共通している。「シェアハウス」という響きの良い流行語を宣伝に使って弱者を食い物にする貧困ビジネスの色も濃い。真面目にシェアハウスを運営する者にしてみれば、迷惑この上ない存在だったろう。

ところが、「普通のシェアハウス」にも弱みがあった。多世帯が住む物件として、法令でアパートや寄宿舎（寮）に求められる防火機能や避難路を整えたケースはほとんどないのだ。一般住宅相当の機能しか備えていなくても、行政はこれまで一種の「疑似家族」が住む物件として黙認してきた。複数のベテラン業者も、もともと「法的にグレーと言われればその通り」と認めている。安全確保は運営側に委ねられ、性善説の中で成長してきた新興業種だった。

例えば、４ＬＤＫの一軒家に仲間４人で住むなら家族で暮らすのと変わらないと言えるかもしれない。だが、７人ならどうか。１０人はさすがに多すぎるのか。そこに客観的基準はない。普通のハウスの中に、「限りなく白に近いグレー」から「かなり濃いグレー」まで段階的な色合いがある。これは業者の責任というより、法令未整備という国の怠慢の帰結だろう。

私は、建築基準法で一般住宅と寄宿舎の中間的存在として「シェア住居」を定義すべきだと考える。しかし、国交省は自治体への通知で「すべて寄宿舎と見なす」と明示した。グレーはなくなったのだ。通知の日付を取って、シェアハウス業界では「９・６ショック」と呼ばれており、２０００棟以上が不適格となる可能性も指摘されている。

◇都が率先して独自の基準を

寄宿舎は一般住宅より防火性能の高い間仕切り壁などを設ける必要があるが、東京都内ではさらに難題がある。火災時の避難路となる「窓先空地（くうち）」を巡る都建築安全条例の規定だ。各室の窓から下りて逃げられるよう、敷地内に数メートル幅の空き地を設けることが義務づけられるが、都心部の住宅は隣家と密接して建っていることが多い。条件を満たさない物件はシェア利用をあきらめるか、建て替えるしかない。

ただ、この難題は、法改正でなく都条例改正で解決が可能だ。その際、「寄宿舎並みの安全基準が必要な物件」と「一般住宅並みでよい物件」の線引きを含め「シェアハウスとはなんぞや」という基準を都が独自に定めればいい。本来は国の仕事だが、国交省の動きがここまで鈍い以上、自治体をリードする立場から、都が率先して踏み出す姿勢を求めたい。

「危険物件は駆逐すべし」という国交省の姿勢は引き出した。ここから、その先に行かなければならない。低所得層の「住」のセーフティーネットを巡る議論に厚生労働省は本腰を入れるべきだ。

今後、高齢化とともに単身世帯率の急上昇も見込まれ、一人の力で生きるのでなく互いを補い合おうとする「シェア」の概念はますます重要になる。空き家と民間活力の利用で受け皿を作れれば、膨大な費用を掛けて公共住宅を新設する必要はない。安全・適法なシェアハウスの普及に向けた一手を、今こそ打つべきだ。安易な一律規制とは全く逆の思考が求められている。

精神障害者を支え１７年　岩見沢のボランティア「ＹＯＵ」　食事や旅行、毎月行事

北海道新聞　2013 年 10 月 31 日

サークル会員と障害者で楽しむ「市民サロンわいわい」の食事会＝２６日

【岩見沢】精神障害者を支える、市内の「精神保健ボランティアサークル友（ＹＯＵ）」（加藤啓子代表）が地道な活動を続けている。障害者といっしょに買い物や食事、旅行などを楽しむ行事を毎月続けて１７年。１２月には初めて「お楽しみ会」を企画、障害者の地域生活をサポートしている。

同サークルは１９９６年、南空知精神保健福祉協会などが主催する「やさしい精神保健基礎講座」を受講した２７人で結成された。会員は２９人。同講座は現在も開かれており、今年も８～１０月の講座を終えた受講生４人が新たに入会した。

毎月第４土曜に市生涯学習センター「いわなび」などで、市内の精神障害者らが集まる「市民サロンわいわい」を開催。食事会やカラオケ、バス旅行なども行ってきた。

２６日のサロンには障害者８人が参加した。サークルの会員１０人と一緒に、サケや野菜が入ったけんちん汁やカボチャサラダなどを作った。このうち、４０代の男性は「社会に出ると孤立することもあるけど、ここだと落ち着ける。みんな話を聞いてくれる」と話す。

例年、年末はサロンを開いていないが、利用者に楽しみを提供したいと、今年は「おたのしみ会」を企画。加藤代表は「自分のことを理解している人が一人でも地域にいるということを伝えたい。細く長く活動していきたいです」と話している。

「ＹＯＵ」の設立当初から活動に携わっている、北大医療技術短大部（現・北大医学部）元助教授の深沢孝克さん＝岩見沢市在住＝は「精神障害は思春期に発症、社会性を身につけられないうちに入院し、退院後に苦労するケースが多い。医師などではなく、ボランティアとの関わりの中で地域での暮らし方を学んでいけるのは重要だ」と話している。（芝垣なの香）

思いやり売る学内カフェ

読売新聞　2013 年 11 月 1 日

大妻女子大学多摩キャンパス（多摩市）で、障害者福祉施設と学生が連携し、学内カフェを運営する試みがスタートした。同大の地域連携プロジェクトとして実施され、毎週１回、同大人間関係学部棟の１階ラウンジに開設される。

同学部の小川浩教授（５４）のゼミ生が５月、社会福祉法人「由木かたくりの会」（八王子市堀之内）が運営するレストランなどを見学したのがきっかけ。同大社会情報学部の炭谷晃男教授（６１）が同会の理事長を務めている縁もあり、「大学にもこんな場所があるといいね」という話が持ち上がったという。

同会には現在、知的障害がある８３人の利用者がおり、パンやクッキーの製造・販売などにも取り組んでいる。一方、小川教授は障害者福祉、中でも就労支援が専門で、ゼミ生も将来は、福祉の現場で働くことを希望している。ゼミ生の実習になることに加え、一般学生が障害者への理解を深める機会にもなるとして、学内カフェを設置することにした。

店名は「大妻ｄｅかたくり」で、毎週木曜日の午前１１時半～午後１時１５分にオープン。同会の利用者と職員、小川ゼミと炭谷ゼミの３年生が協力し、焼きたてのパンやクッキーなどを販売する。コーヒーや紅茶も格安の５０円で販売し、一般学生らは昼食としてラウンジで味わうこともできる。

オープン初日の１０月１０日は、クッキー約６０袋が完売、約１７０個を用意したパンもほぼ完売し、３万円を超える売り上げがあった。

小川ゼミの谷岡佑華さん（２０）は、「利用者さんが身近に感じられて楽しい」と話し、炭谷ゼミの広瀬絢さん（２０）は、「すごい人気でビックリ。ポスターを作るとか、もっとやり方を考えたい」と喜んでいた。

障害者福祉施設が大学のイベントなどで製品を販売するケースは多いが、学生も巻き込んだ取り組みは珍しい。来年度以降もカフェの運営を継続し、定着させることを目指すという。

熊本の療育施設に敢闘賞　読売療育賞

読売新聞　2013 年 11 月 1 日

＜ベッド２床を順番に利用＞

ローリングベッドの運用について同僚と連絡事項を確認する山下さん（右）

重症心身障害者施設の優れた実践研究に贈る「第９回読売療育賞」（読売光と愛の事業団主催）で、県内からは熊本市の「くまもと江津湖療育医療センター」が敢闘賞に選ばれた。在宅生活を送る障害者がセンターのベッド２床を順番に利用し、家族の負担を軽減するシステムで成果を上げたという。（今村知寛）

システムは、センターの病床を複数の障害者が一定期間ずつ順番に共有する「有期限入所（ローリングベッド）」。研究結果は、センターの療育副部長中山ちづるさん（５９）と、サービス管理責任者山下明美さん（４４）がまとめた。

それによると、在宅で暮らす重症心身障害者が増えていることから、在宅支援の一環としてローリングベッドの運用を開始。９０床のうち２床を確保し、２０１２年６月から１か月ずつ順番に利用してもらっている。現在は１７～４３歳の計１０人が利用している。

運用にあたっては、体調面、食事、睡眠、薬、１日のスケジュールなど家族から入念に情報収集し、入所期間中も連絡を密にして連携。市の協力も仰ぎ、利用者が療養介護支給を受けられるようにした。

その結果、家族からは「休養を取ることができた」「病院に通院することができた」「（センターでの）面会時に、我が子が見せてくれる笑顔や穏やかな表情に、たくましさや成長を感じた」といった声が聞かれ、有用性が認められたという。

中山さんは「スポーツ飲料でしか薬を飲めないと聞いていた２０歳代の男性が水でも飲めるようになった。利用者の変化が自分たちの自信にもつながっている」とし、山下さんは「家族と連絡を取り合うことで、在宅での苦労や支援事業者などへの理解が深まった」と話している。

センターの興梠ひで施設長は「ローリングベッドの導入が、短期入所や入院という在宅支援の選択肢のひとつになるように確立していきたい」と話している。

Ｘマスツリー用の木鉢、製作ピーク　広尾・ゆうゆう舎

北海道新聞　2013 年 10 月 31 日

最盛期を迎えた「ゆうゆう舎」のクリスマスツリーの鉢作り

【広尾】障害者の支援活動を行う町内のＮＰＯ法人「のーまひろお」が運営する多機能型事業所「ゆうゆう舎」で、クリスマスツリー用の木鉢作りが盛んに行われている。

「とかちサンタランドツリーの会」が２００７年から、ツリーとして販売するアカエゾマツやトドマツなどの苗木に合わせた鉢で、カラマツの間伐材を使っている。縦横２０センチ、高さ１５センチで、木肌をガスバーナーで焼いてあり、木目が美しい。

事業所の通所者が８月下旬から、１日１０個ほどのペースで作り始めた。１１月中旬までに計約３００個を製作する。

ゆうゆう舎は「完成度の高い、美しい鉢を作り、ツリーを全国に届けたい」と話す。

「とかちサンタランドツリーの会」のツリーは、１鉢４９８０～５４８０円。問い合わせは同会（電）０１５５８・２・２３７７（ファクス兼用、午前９時～午後５時）へ。（広瀬浩一）

特別支援校にパンカフェ　奥越、生徒が笑顔で接客

福井新聞　2013 年 11 月 1 日

オープンしたカフェで、手作りのパンを提供する生徒＝３１日、福井県勝山市の奥越特別支援学校

福井県勝山市の奥越特別支援学校に３１日、生徒たち手作りのパンを提供するカフェがオープンした。県内の特別支援学校では初の試みで、キャリア教育と地域住民とのコミュニケーションの場を目指す。生徒たちは緊張しながらも「いらっしゃいませ」と、笑顔で客を出迎えて交流を深めていた。

４月の開校以来、食品加工を学ぶ高等部の８人が、地元でパン屋を営んでいた木下正子さん（４８）＝北郷町東野＝の指導を受け、特訓してきた。６月にはロールパンを給食に提供できるようになり、クリームパンやメロンパンなど徐々に種類を増やした。

生徒たちが考えたカフェの名は「ザウルスベーカリーカフェ」。２週間のプレオープンを経ての開店で、この日は地域の人や職員らが続々と訪れた。

エプロン姿の“店員”たちは「ご注文をどうぞ」「コーヒーをお持ちしました」と、元気に声を掛けながらフロアやカウンター、盛り付けなど連係して注文をさばいた。

恐竜の足をイメージしたクリームパンを食べた近くの山場千子さん（７８）は「甘さを抑え、おいしい。みんな落ち着いていて、いい雰囲気」と気に入った様子。一緒に訪れた友人の河合絹枝さん（７８）も「プレオープンで来たときは、みんな緊張していたけれど、きょうはいい笑顔。おもてなしの心を感じる」とうれしそうに話した。

フロアで注文の品を運ぶ１年の中村智広さん（１５）は「緊張してストローを出すのを忘れてしまった」と反省。それでも「パン作りが徐々に楽しくなってきた。お客さんが何度も来てくれるようなサービスをしたい」と笑顔を見せていた。

法定雇用率アップを背景に、障害者の就労先の選択肢は広がりつつある。前田英隆教頭は「スーパーやベーカリーなどサービス関連も増えている。実践的な教育と、地域交流を図りたい」と期待する。将来的には、学校農園で採れた野菜をメニューに取り入れたり、販売できるショップも目指す。

カフェは毎週木曜午前１１時から正午まで開店。本年度はパンを無料とする予定で、ドリンクは１００円で提供する。問い合わせは同校＝☎０７７９（８８）００５０。

長谷川理恵 産後初東京マラソン 2014 参加へ向けチャリティーシステムに登録

芸能ニュースラウンジ　2013 年 10 月 31 日

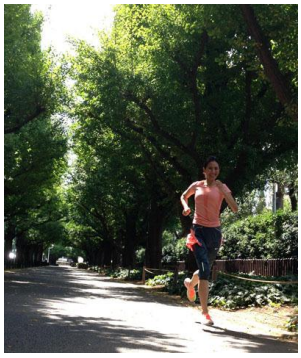

長谷川理恵がチャリティーシステムに参加し東京マラソン 2014 出場を目指す

モデル・長谷川理恵（39）が、来年 2 月 23 日に開催される『東京マラソン 2014』参加へ向け『チャリティ・サポートシステム【Run with Heart】』に登録し、チャリティーランナー枠獲得へ挑戦している。

同システムはチャリティーランナーを目指す「ファンドレイザー」が、サポーターとなる家族、友人や知人に寄付への協力を呼び掛け、寄付先事業を支援するという仕組み。その寄付金総額が 10 万円以上となった場合、チャリティ活動をアピールのため、『東京マラソン 2014』にチャリティランナーとして参加することができるというもの。

東京マラソンには昨年から導入されており、1294 人が参加し、138 人のチャリティーランナーが参加することとなった。

長谷川は、公益財団法人日本障害者スポーツ協会を寄付先に選び、31 日午後 10 時時点では 2 万円が集まっているが、「東京マラソンのチャリティの普及、そして、障害者アスリートの理解促進のために走ることを決意いたしました。障害者スポーツの振興が進むよう願い、ファンドレイザーとして同じ想いでいる皆様にご協力をお願いしたいと思っております」と、思いを。

もし出場となる場合は、出産後初のフルマラソンとなるが、「初めてフルマラソンを走った 2000 年と同じサブフォーを目標に、走る喜びを忘れず、皆様の想いとともに走ります。応援よろしくお願いいたします！」と、呼びかけている。

ほか、元ビーチバレー選手の朝日健太郎氏、元サッカー日本代表 MF 北澤豪氏、日本マクドナルドホールディングス株式会社代表取締役会長兼社長兼 CEO の原田泳幸氏が本システムを利用し『東京マラソン 2014』の出場を目指している。

市民後見人:養成へ　市町担当者対象、県が初研修会　／静岡

毎日新聞　2013 年 10 月 31 日

高齢化などで成年後見制度の需要が高まっていることを受け、県地域福祉課は市町の担当者を対象に、一般の人が後見人になる「市民後見人」の研修会を初めて開いた。成年後見制度は利用が増加する一方、後見人になる親族が減少しており、将来的に弁護士などの専門職だけでは成り手が不足すると予想される。不足に備えた市民後見人の養成は、県内初となる富士市が来年１月から始める予定だが、今後他の市町も対応を迫られそうだ。【平塚雄太】

今月２５日に静岡市内であった１回目の研修では、弁護士や厚生労働省の担当者が講演

した後、富士市高齢者介護支援課で市民後見人の制度を担当する鈴木雅幸氏が説明。社会福祉士でもある鈴木氏は「一般市民が後見活動をすることで、ほかの地域住民が制度や認知症を理解することにもつながるのでは」と、制度の意義も強調した。

市民後見人は東京都品川区、大阪市などでは行われているが、県内で実施例がない。富士市は来年１月から約半年間、家族法や消費者契約法の講義、介護施設での実習などを行い、市民後見人を養成する。事前説明会には定員２０人を超える２３人の応募があった。来年７月に養成を終えた後はしばらく市社会福祉協議会が引き受ける法人後見の中で経験を積み、将来的には市民が個人で受任できることを目指す。

成年後見制度の利用は年々増加の一途をたどる。最高裁家庭局によると、２００８年に全国で２万６４５９件だった申し立て件数は、昨年は３万４６８９件だった。一方で親族が後見人になる割合はこの間に６８・５％から４８・５％へと大きく減少した。

高齢化や核家族化で、お年寄りが認知症になっても親族がいないか協力を得られないことが背景にあるとみられる。弁護士や司法書士、市町によっては社会福祉協議会も後見人を務めるが、年々負担が増えている。

厚労省は、後見人の成り手不足に対応するため、市民後見人の普及を目指しているが、県内では富士市のほか沼津市が検討を進めるだけにとどまる。県地域福祉課は「現段階では弁護士などの協力で数は足りているが、将来に向け市町には制度の構築を考えてほしい」として、１２月以降も研修会を開いていく予定だ。

■ことば　**◇成年後見制度**

認知症や知的障害などで判断能力が十分でない人の財産管理、生活上必要な契約締結などを代理人が支援する制度。家庭裁判所が本人の判断能力に応じて後見人の他、保佐人、補助人のいずれかを親族または弁護士らから選ぶ。

県障がい者条例が公布

2013 年 10 月 31 日　「県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例」が２９日、公布された。障がいを理由とする差別解消のための調整委員会の設置など準備行為は同日付で施行。全体の条例は来年４月１日に施行される。

厚労省:「セーフティネット」３割削減方針を撤回

毎日新聞　2013 年 10 月 31 日

厚生労働省は３０日、生活保護受給者や障害者らの自立を支援する「セーフティネット支援対策補助金」の３割カット方針を撤回し、都道府県の「緊急雇用創出事業」基金を活用することで当面の財源を確保する方針を固めた。支出分は年度内にも編成される補正予算で穴埋めする。

補助金の今年度予算額は２５０億円だったが、自治体の申請が予想を上回り６３億円足りなくなった。厚労省は９月、一部優先事業をのぞく予算の３割削減を自治体に通知。事業の中断を危惧する関係者らが反発していた。【遠藤拓】

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

大阪市天王寺区生玉前町 5-33　社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会　社会政策研究所発行